

令和元年 8 月臨時

沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和元年8月定例沼田町教育委員会臨時会議事録

1. 期 日 令和元年 8月19日(月) 午後4時00分～午後4時15分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史

4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
主 幹	森 田 康 弘
主 幹	高 橋 征 一
主 査	川 嶋 智
アドバイザー	元 木 和 芳

5. 議 事

報告第 3号 令和2年度から使用する小学校用教科用図書及び令和2年度に使用する中学校用教科用図書の決定について

6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

○吉田教育長

教育委員さんの全員のご出席をいただき、ありがとうございます。これより、沼田町教育委員会臨時会を開会いたします。前回の会議録の承認についてを議題といたします。説明を求めます。

○三浦課長

前回令和元年6月5日開催の教育委員会における「前回会議録の承認」について、前回会議録について、その概要を説明いたします。

令和元年6月5日に召集されました教育委員会臨時会は、委員4人が出席し、職員は三浦、以下5名が出席いたしました。

会議内容としましては、平成31年4月24日の定例会会議録の承認後、教育長の報告として、沼田学園運動会の様子について、北空知中体連陸上の結果について、第46回町民体育祭の開催について、を報告したのち、議事に入り、報告1件・議案4件についてご審議頂いています。

報告第2号令和元年教育行政報告についてをご審議いただき、12名の委員の委嘱についてご承認頂きました。次に議案第19号令和元年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について(令和元年度一般会計補正予算 第2号)をご審議いただき、ご承認頂きました。次に議案第20号沼田町教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則についてをご審議いただき、ご承認頂きました。次に議案第21号沼田町スポーツ文化振興に関する助成規則の一部を改正する規則についてをご審議いただき、ご承認頂きました。次に議案第22号小矢部市青少年交流事業の派遣についてをご審議いただき、ご承認頂きました。

その他と致しましては、児童生徒の不登校の状況について、小学校のすが漏りについて、社会教育委員の委員長・副委員長の選任についてを報告させていただきました。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○吉田教育長

会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか？

(なしの声あり)

○吉田教育長

ご異議ないようでありますので、お諮りいたします。前会の会議録は、承認することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、前会の会議録は承認することに決しました。

次に教育長の報告を行います。

急遽、臨時会を開催させていただきまして、ありがとうございます。

先日、来年度から使用する、小学校の教科書と、来年使用する中学校の教科書を採択するため、岩見沢市を除いた、23市町の教育長が集まった教科用図書採択委員会協議会がございまして、この協議会の中では明年度の教科書が決定を致しました。これを受けて、各市町の教育委員会に諮らなければならないことと、この1協議会事務局への報告期限が迫っていることから、今月末に予定しております定例教育委員会前に臨時会を開かせていただきました。

さて、今日から、学校も2学期がスタートしました。

こども園、小・中学校それぞれ、夏休み中、事故や怪我をした児童生徒も無く、皆元気に新学期を迎えたところであります。

あんどん祭りにつきましては、今週の金曜日、土曜日であります。天候がいいことを願っています。

土曜日には、空知教育局からも、竹林局長を始め、総勢7名の幹部の方々にお越しいただき、子供達の様子を見ていただく予定であります。

夏休み期間中の、学習サポート事業の「明日萌」については、8月5日から8日までの4日間開催いたしました。本年は、大学生6名と、学童保育の先生方に協力を頂き実施いたしました。参加者につきましては、延人数で、小学生が85名、中学生が10名の、合計95名でありました。

8月8日から13日までの日程で、町内5回にわたり、「ふるさと創造懇談会」を開催いたしました。全体的に、参加者が思ったより少なかったという印象で有りました。教育委員会に関する質問・意見等を紹介しますと、①町民体育祭の今後の在り方についての質問と、アンケート調査でのナンバーリングが打っていたため、回収率が下がったのではという意見。②休館となっている、ふるさと資料館の今後の在り方についての質問が2件③中学生への半纏贈呈について、中学卒業生である子供に聞いたら、半纏はいらないと言っていたし、半纏もらっても、三つ揃いは自分で負担しなければならないのか

という質問④高穂スキー場の存続の要望などがありました。

以上で教育長の報告を終わります。ただ今の報告の中で、質問等ございますか。

(なしの声あり)

○吉田教育長

なければ、次の議題に入ります。

本日の報告第3号につきましては、本来、公表をすべき案件であります。岩見沢市を除く、23市町の教育委員会で決定した後、9月1日に公表することとなっております。したがって、それまでの間、公表できませんので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと思っております。なお、公表が出来る時期、9月1日を過ぎましたら、23市町で協議した議事録と一緒に本教育委員会の議事録も公表したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○吉田教育長

異議なしと認め、報告第3号は、秘密会とすることに致します。

これより、秘密会といたします。

報告第3号	令和2年度から使用する小学校用教科用図書及び令和2年度に使用する中学校用教科用図書の決定について	報告
-------	--	----

○吉田教育長

ここで秘密会を解きます。

以上をもちまして教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。